

令和6年度新規事業

旅行事業者のデジタル化に向けた取組を支援します！

～旅行事業者デジタルツール導入支援事業～

東京都及び（公財）東京観光財団では、人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため都内の中小旅行事業者が行う比較的短期間で導入可能なデジタル技術を活用した取組を支援する「旅行事業者デジタルツール導入支援事業」を新たに開始します。ぜひご活用ください。

募集の概要

1 補助対象者

東京都知事登録の旅行事業者 ※中小企業者に限る

（第2種・第3種・地域限定旅行業者、旅行業者代理業者、旅行サービス手配業者）

2 補助対象経費

自社の事業活動のデジタル化のために、新たに導入するデジタルツールの購入にかかる経費や、そのツール導入に必要なクラウドサービス利用、運用・サポート等に要する経費を補助

【想定例】

- ・行程表・見積書作成システムの導入
 - ・予約管理システムの導入
 - ・業務自動化ツールの導入
 - ・顧客管理システムの導入
 - ・オンライン予約や決済が可能なWEBサイトの導入
 - ・問い合わせ対応用のチャットボットの導入
- 等

3 補助率・補助限度額

補助対象経費の3分の2以内

※「貸上げ計画」を掲げ申請し、実行が確認できた事業者については4分の3以内
1事業者あたり上限100万円

4 募集期間

令和6年4月12日（金）から令和7年3月31日（月）まで

※ 受付期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。



5 申請方法等

申請書類や手続方法については、（公財）東京観光財団のホームページへ令和6年4月12日以降に掲載します。<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digitaltool/>

本件は「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。
戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略
「体験・まち歩きスマート観光プロジェクト」
戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略
「TOKYO Data Highwayプロジェクト」

【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課
番号 03-5320-4802

<申請方法等について>

（公財）東京観光財団
観光産業振興部 観光産業振興課
電話 03 - 5579 - 8873